

ガイドライン項目		(内容)	取組み事項		
			① 製－配連携（メーカー→小売DC含む）	② 配－販連携（専用DC→店舗）	③ 配－販連携（卸拠点→専用TC）
1. 発着荷主共通取組み事項					
実施が 必要な 事項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	荷待ち、荷役作業の実態の把握（日別、納品先別、時間、業務内容等）		
	② 荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	・物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約にない荷役作業等をさせてはならない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となっている荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	長時間の荷待ち、荷役作業が発生している場合は、発着荷主、物流事業者が連携して、時間短縮を図る		
	③ 物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者（役員等）を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け他部門との交渉・調整を行う	極力役員を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する		
	④ 物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案する	各会議体（FSP、日食協物流問題研究会、首都圏SM物流研究会、SBM会議等）において引き続き検討・改善を図る		
	■ 運送契約の適正化				
	⑤ 運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則		運送事業者と契約書・覚書を適切に締結	
	⑥ 荷役作業等にかかる対価	・荷主は運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力する	・業務範囲外の荷役作業有無確認 ・「有」の場合、作業定義と適正料金の設定	
	⑦ 運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	発着荷主、物流事業者間で協議し、「料金」の詳細を定め、これを支払う	・運送以外の役務を要する事項有無確認 ・「有」の場合、役務定義と契約の締結	
	⑧ 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、適切に転嫁する		・委託料より燃料、高速道路料金を切り分け、サーチャージおよび実額精算を導入	
	⑨ 下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意する		下請状況把握と多重下請の是正（2次下請まで）	
■ 輸送・荷役作業等の安全の確保					
⑩ 異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する		・得意先との事象別対応基準の設定と明文化 ・物流事業者からの申し出を尊重し、反映させる仕組み		
実施が 推奨さ れる事 項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	⑪ 予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る		待機削減を目的とした納品指定時間の取り決め
	⑫ パレット等の活用	パレット等の活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する	T-11型プラスチックパレットを標準とし、パレット納品を推進する		納品先センターでJPR T-11型流通の必要要件である「共同回収店」の登録
	⑬ 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	・適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する ・入出荷業務の効率化を進めるためデジタル化・自動化・機械化に取り組む	・着荷主は、フォークリフトや作業員の不足により作業が滞らないよう適切な措置を取る ・ASNを活用した簡易な検品レス、納品伝票電子化の実現に取り組む		・一定物量の際、手降ろしから搬送什器積付け納品へ切替 ・搬送什器の必要数準備
	⑭ 検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、返品に伴う輸送や検品時間を削減する	・検品およびそれに付随する作業の効率化を真摯に検討する。また、「完全検品レス」の可能性を探る ・持ち戻り解消に向けた取り組み	店舗納品ノ－検品の推進	流通BMS切替によるセンター納品ASN＆ノ－検品推進
	⑮ 物流システムや資機材（パレット等）の標準化	データ・システムの仕様やパレットの規格等について標準化を推進する	⑫⑬	業界標準カゴ車・カートラック・オリコン、運営機構の検討（将来の共配を見据え）	
	⑯ 輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮	幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配送先の集約等を実施する	先行在庫の検討　マザーセンター化の検討	サテライト拠点から店舗配送の検討	納品先センターに距離が近い卸との同居・共同物流の検討
	⑰ 共同輸送の推進等による積載率の向上	他に荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	車両の相互活用	エリア・方面別に共同店舗配送の検討	・納品先センターより引取り物流の推進 ・他企業との共同TCセンター・店舗配送の検討
	■ 運送契約の適正化				
	⑱ 物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける		最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	
	⑲ 高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する		店着時間変更と配送ルート再設定	納品先センターとの指定着荷時間から、計画的な高速道路利用の検討
⑳ 運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する		車両運行前点検、ドライバー点呼の適切な運用と確認・共有		
■ 輸送・荷役作業の安全の確保					
㉑ 荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	「自主荷役」（乗務員によるフォークリフト荷役）の位置づけを継続協議し、乗務員の安全を担保する	・店舗納品場所の安全点検、危険予知訓練 ・ドライバー/店舗の納品作業分担・ルールの明確化	・納品先センター作業で求められる必要資格者と人員配置	
2. 発荷主としての取組み事項					
実施が 必要な 事項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	① 出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する		・出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により相互に負荷が偏らない運用の構築	・納品先センター引き渡し要件の明文化
	② 運送を考慮した出荷予定時刻の設定	運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定する		・積載重量と1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムの設定	
実施が 推奨さ れる事 項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	③ 出荷情報等の事前提供	物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、出荷情報等を早期に（可能な限り出荷の前日以前に）提供する。	パレット単位または車両単位の事前出荷案内情報（ASN）を納品日前日までに着荷主に伝送することを検討する。	事前の取り決めに従い、店舗で必要な什器単位の納品情報や欠品情報を伝送することを検討する。	
	④ 物流コストの可視化	着荷主との商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュープライシング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する（「物流事業者への還元」を原則とする）	・センター運営費に含まれる物流サービスを確認 ・物流サービス高低、物流効率によるコスト増減の確認と契約条件への反映	・物流サービス高低、物流効率によるコスト増減の確認と契約条件への反映
	⑤ 発荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施する		出荷準備、回収品の配置に十分なスペース確保	
	⑥ 混雑時を避けた出荷	渋滞や混雑を避け、出荷時間を分散させる	※着荷主の発注に依る	着荷主と協議し、効率化を検討する	納品先センターと協議し、受け入れ可能な時間を確認する
	⑦ 発送量の適正化	日内・曜日・月波動の平準化や、隔日配送化・定曜日配送化等の納品日集約等を通じて発送量を適正化する	※着荷主の発注に依る	・店舗納品頻度と物量の適正化を検討する	・物流効率を考慮した適正な発注量、頻度の確認
	3. 着荷主としての取組み事項				
実施が 推奨さ れる事 項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	① 納品リードタイムの確保	輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	「D2午後1時発注締め」を早期に実現し、最終的に「午後3時発注締め」を目標とする	「定番発注前日午前中」「特売・新製品発注中6営業日前」の実現	「定番発注前日午前中」「特売・新製品発注中6営業日前」の実現
実施が 推奨さ れる事 項	■ 物流業務の効率化・合理化				
	② 発注の適正化	日内（朝納品の集中）・曜日・月波動の平準化や、適正量の在庫の保有・発注の大口化等を通じて発送を適正化する。取引先がメニュープライシングを用意している場合はそれを活用する	・入荷時間枠の見直し検討（早朝や午後入荷、立会い検品なしも検討） ・発注頻度の低減（曜日集約、低ランク商品集約、P L・ハイ単位発注）	・定番/特売を日内車両で効率的な配送を検討する ・部門・カテゴリー単位で納品頻度を最適化を検討する ・店舗立地、規模の応じた納品頻度の見直しを検討する	・曜日特性に応じた適正納品回数を検討する ・取引物量に応じた適正納品回数を検討する
	③ 着荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施する	センター入荷受付口の適正数、時間帯の設定	・店舗納品口の車両接車環境を適正にする ・店舗納品口の接車可能数と待機の発生しない適正な時間割を検討する ・店舗規模に応じた納品車両サイズの拡張と接車環境の見直しを検討する	・納品先センター数が適正か確認し、修正が必要な際は納品先集約を検討する ・センター納品口の接車可能数と待機の発生しない適正な時間割を検討する ・センター規模にマッチした接車可能なサイズの確認と修正が必要な際は拡張を検討する
	④ 混雑時を避けた納品	渋滞や混雑を避け、納品時間を分散させる	②	店着時間可能な枠の拡幅	センター納品可能な時間枠の拡幅
	⑤ 巡回集荷（ミルクラン方式）	着荷主が車両を手配し、巡回して集荷する方がより効率的となる場合は、発荷主と合意の上導入する	車両の相互活用、引取り物流の検討	店舗配送車輛による取引先引取り物流の検討	センターから店舗配送車輛による取引先引取り物流の検討
	5. 業界特性に応じた独自の取組み				
実施が 推奨さ れる事 項	① 賞味期限の年月表示化		・賞味期間1年以上商品の早期賞味期間延長・年月表示化実現 ・1年未満商品の年月化も検討する		
	② 「1/2ルール」の完全実施		製配間の納品限度は原則「2/3残し」をコンセンサス化	・「小売店舗への納品限度1/2残し」の完全実施	「小売店舗への納品限度1/2残し」の完全実施
	③ E D I の推進		FAX発注削減取組み継続	・流通BMSの推進継続 ・エントリー、手書き納品の削減 ・伝票レス納品の推進	